

業務継続計画

概要版



1 橋本市業務継続計画とは

1-1 計画の目的

業務継続計画(BCP)とは、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、大規模災害発生時であっても、市の機能を維持し、災害対応や市民生活に密着する行政サービス等を継続して行うために策定したものです。

計画には、市が大規模災害発生時に実施すべきこと(非常時優先業務)や、市の機能維持のために必要な資源(必要業務資源)などについて記載しています。

1-2 計画の構成

橋本市業務継続計画

- 第1編 総則
- 第2編 想定する災害と被害状況の想定
- 第3編 非常時優先業務の設定
- 第4編 必要業務資源の確保
- 第5編 今後の取り組み(計画の継続的な改善)
- 資料編

市の機能を維持し、災害対応や行政サービスを継続して行うための計画です。

2 業務継続計画の概要



2-1 非常時優先業務の設定

大規模災害発生時に実施する業務(非常時優先業務)と休止する業務の区分を、事前に行っています。

業務の分類		業務の概要
非常時優先業務	応急対策業務	・大規模災害発生時に行う災害対応業務
	優先度の高い通常業務	・平時に行う業務のうち、大規模災害発生時でも優先的に行う業務(例)市民の生命・生活・財産を守る業務
休止業務		・平時に行う業務のうち、大規模災害発生時に休止、延期する業務

2-2 業務継続計画を策定すると・・・

業務継続計画(BCP)を策定すると、市職員による災害対応だけでなく、市民への対応も迅速に行うことが可能となります。

市職員による災害対応状況

市民への対応状況

BCPがある場合



BCPがない場合



橋本市業務継続計画 概要版 令和8年3月 発行

橋本市 危機管理室
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
TEL : 0736-33-1111 (代表)

【危機管理室ホームページ】



橋本市 危機管理室

検索